

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-22085  
(P2004-22085A)

(43) 公開日 平成16年1月22日(2004.1.22)

(51) Int. Cl. <sup>7</sup>	F I	テーマコード (参考)
G 1 1 B 20/10	G 1 1 B 20/10 H	5 B 0 1 7
G 0 6 F 12/00	G 1 1 B 20/10 F	5 B 0 8 2
G 0 6 F 12/14	G 1 1 B 20/10 3 0 1 Z	5 C 0 5 3
H 0 4 L 9/10	G 0 6 F 12/00 5 3 7 H	5 D 0 4 4
H 0 4 N 5/91	G 0 6 F 12/14 3 2 0 B	5 J 1 0 4
	審査請求 未請求 請求項の数 3 O L	(全 15 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2002-176578 (P2002-176578)	(71) 出願人	000003078 株式会社東芝 東京都港区芝浦一丁目1番1号
(22) 出願日	平成14年6月18日(2002.6.18)	(74) 代理人	100083161 弁理士 外川 英明
		(72) 発明者	原澤 昭典 東京都青梅市末広町2丁目9番地 株式会社東芝青梅工場内
		(72) 発明者	山田 雅弘 東京都青梅市末広町2丁目9番地 株式会社東芝青梅工場内
		(72) 発明者	坂本 典哉 東京都青梅市末広町2丁目9番地 株式会社東芝青梅工場内
		Fターム(参考)	5B017 AA03 BA07 CA09 CA16 最終頁に続く

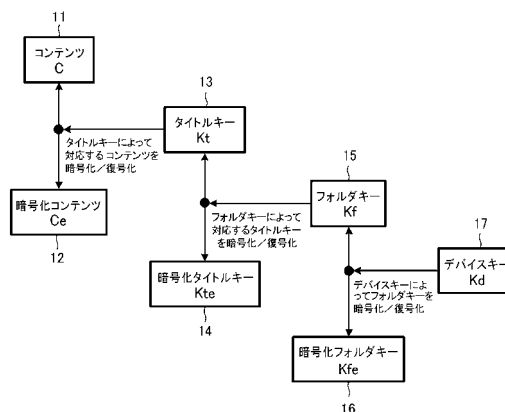
(54) 【発明の名称】 記録再生装置

(57) 【要約】

【課題】内容的にまとまりのあるタイトルをその単位で取り扱いやすくするフォルダ(ディレクトリ)の導入によって、タイトルの移動/消去をより効率的に行う。

【解決手段】フォルダおよびフォルダキーを導入し、タイトル移動あるいは消去を行う場合に、移動あるいは消去したいタイトルが属するフォルダに関してはそのフォルダキーとそのフォルダ内にある全タイトルキーを再暗号化するが、移動/消去したいタイトルが属さない残りのフォルダに関してはそのフォルダキーのみを再暗号化するための処理とする。これにより、暗号化に係る時間の短縮化を図ることができる。

【選択図】 図1



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

記録媒体に映像や音声などのコンテンツを暗号化して記録し、暗号化されたコンテンツを復号化する機能を有し、前記記録媒体に記録されている任意のフォルダ内の任意のコンテンツを他の記録媒体に移動する記録再生装置において、

前記移動するコンテンツが属さない全フォルダの暗号化フォルダキーを、不揮発性メモリに保持されているデバイスキーによって復号化し、新たなデバイスキーをデバイスキー発生部により乱数的に発生させ、該新デバイスキーによって移動するコンテンツが属さない全フォルダのフォルダキーを再暗号化する手段と、前記移動するコンテンツが属するフォルダの暗号化フォルダキーを、前記不揮発性メモリに保持されているデバイスキーによ

10

って復号化し、移動するコンテンツが属するフォルダ内の暗号化タイトルキーをフォルダキーによって復号化し、新たなフォルダキーをフォルダキー発生部により乱数的に発生させ、該新フォルダキーによって移動するコンテンツが属するフォルダ内のタイトルキーを再暗号化する手段と、

前記新デバイスキーによって移動するコンテンツが属するフォルダのフォルダキーを再暗号化する手段とを具備したことを特徴とする記録再生装置。

## 【請求項 2】

記録媒体に映像や音声などのコンテンツを暗号化して記録し、暗号化されたコンテンツを復号化する機能を有し、前記記録媒体に記録されている任意のフォルダ内の任意のコンテンツを消去する記録再生装置において、

20

前記消去するコンテンツが属さない全フォルダの暗号化フォルダキーを不揮発性メモリに保持されているデバイスキーによって復号化し、新たなデバイスキーをデバイスキー発生部により乱数的に発生させ、該新デバイスキーによって消去するコンテンツが属さない全フォルダのフォルダキーを再暗号化する手段と、

前記消去するコンテンツが属するフォルダの暗号化フォルダキーを不揮発性メモリに保持されているデバイスキーによって復号化し、消去するコンテンツが属するフォルダ内の暗号化タイトルキーをフォルダキーによって復号化し、新たなフォルダキーをフォルダキー発生部により乱数的に発生させ、該新フォルダキーによって消去するコンテンツが属するフォルダ内のタイトルキーを再暗号化する手段と、

前記新デバイスキーによって消去するコンテンツが属するフォルダのフォルダキーを再暗

30

## 【請求項 3】

前記デバイスキーは記録再生装置内の不揮発性メモリに保持され、各記録再生装置ごとに異なる値を持つことを特徴とする請求項 1 または 2 記載の記録再生装置。

## 【発明の詳細な説明】

## 【0001】

## 【発明の属する技術分野】

この発明は、記録媒体に映像や音声など暗号化されたコンテンツを移動あるいは消去を行う記録再生装置に関する。

## 【0002】

## 【従来の技術】

従来の記録再生装置に用いられる暗号化/復号化は、特開 2000-232441 公報に開示されるデバイスキー K<sub>d</sub> とタイトルキー (この公報ではマスタキー) K<sub>t</sub> により行われている。

40

## 【0003】

図 9 はこの 2 つの鍵の役割について説明するための概念図である。タイトルキー 93 はコンテンツ 91 を暗号化/復号化するための鍵で、デバイスキー 95 はタイトルキー 93 を暗号化/復号化するための鍵である。また、タイトルキー 93 は各コンテンツごとに異なり、デバイスキー 95 は全タイトルキー共通の鍵である。以下、暗号化されたコンテンツを暗号化コンテンツ 92 (C<sub>e</sub>) と、暗号化されたタイトルキーを暗号化タイトルキー 9

50

4 ( K t e ) とする。

【 0 0 0 4 】

記録再生装置の主記録媒体に記録されているコンテンツを他の記録媒体に移動する場合、コンテンツ移動前に主記録媒体のバックアップをとっておき、コンテンツ移動後の主記録媒体にそのバックアップを戻すことでコピー操作が実現できるという問題がある。これを解決するため、従来の記録再生装置では、コンテンツ移動後の主記録媒体にバックアップを戻しても、その戻したコンテンツを復号化（再生）できないよう鍵を更新している。

【 0 0 0 5 】

図 10 はこの鍵の更新について説明するためのもので、再生記録装置の主記録媒体に 3 つのコンテンツがそれぞれタイトル A、タイトル B、タイトル C のタイトルで記録されている場合を考える。 10

【 0 0 0 6 】

タイトル A 1 0 2 の移動と同時にデバイスキー 1 0 1 を更新し、この新しいデバイスキー 1 0 5 により、タイトル B のタイトルキー 1 0 3 とタイトル C のタイトルキー 1 0 4 を再暗号化する。この結果、バックアップタイトル A 1 0 6 を主記録媒体に戻しても、デバイスキーが更新されているためバックアップタイトル A 1 0 6 は復号化できず、不正コピーを防ぐことができる。

【 0 0 0 7 】

同様に、記録再生装置の主記録媒体に記録されているコンテンツを消去する場合も、コンテンツの消去後にバックアップが利用できないようコンテンツ移動時と同様な鍵の更新が行われている。 20

【 0 0 0 8 】

しかしながら、上記した従来の技術でタイトルの移動 / 消去を行う場合、タイトルの移動 / 消去と同時に、記録媒体が記録しているタイトルキーを全て再暗号化しなければならないため、記録媒体内の記録タイトル数が膨大な数に及ぶ場合は、CPU への負荷が大きくなり、処理速度が遅くなるなどの問題があった。

【 0 0 0 9 】

【 発明が解決しようとする課題 】

上記した従来の技術でタイトルの移動 / 消去を行う場合は、タイトルの移動 / 消去と同時に、記録媒体が記録しているタイトルキーを全て再暗号化しなければならないことから処理速度が遅くなるなどの問題があった。 30

【 0 0 1 0 】

この発明の目的は、内容的にまとまりのあるタイトルをその単位で取り扱いやすくするフォルダ（ディレクトリ）の導入によって、より効率的なタイトルの移動や消去を実現することにある。

【 0 0 1 1 】

【 課題を解決するための手段 】

上記した課題を解決するために、この発明の記録再生装置では、記録媒体に映像や音声などのコンテンツを暗号化して記録し、暗号化されたコンテンツを復号化する機能を有し、前記記録媒体に記録されている任意のフォルダ内の任意のコンテンツを他の記録媒体に移動するものあって、前記移動するコンテンツが属さない全フォルダの暗号化フォルダキーを、不揮発性メモリに保持されているデバイスキーによって復号化し、新たなデバイスキーをデバイスキー発生部により乱数的に発生させ、該新デバイスキーによって移動するコンテンツが属さない全フォルダのフォルダキーを再暗号化する手段と、前記移動するコンテンツが属するフォルダの暗号化フォルダキーを、前記不揮発性メモリに保持されているデバイスキーによって復号化し、移動するコンテンツが属するフォルダ内の暗号化タイトルキーをフォルダキーによって復号化し、新たなフォルダキーをフォルダキー発生部により乱数的に発生させ、該新フォルダキーによって移動するコンテンツが属するフォルダ内のタイトルキーを再暗号化する手段と、前記新デバイスキーによって移動するコンテンツが属するフォルダのフォルダキーを再暗号化する手段とを具備することを特徴とする。 40 50

## 【 0 0 1 2 】

また、この発明の記録再生装置では、記録媒体に映像や音声などのコンテンツを暗号化して記録し、暗号化されたコンテンツを復号化する機能を有し、前記記録媒体に記録されている任意のフォルダ内の任意のコンテンツを消去するものにおいて、前記消去するコンテンツが属さない全フォルダの暗号化フォルダキーを不揮発性メモリに保持されているデバイスキーによって復号化し、新たなデバイスキーをデバイスキー発生部により乱数的に発生させ、該新デバイスキーによって消去するコンテンツが属さない全フォルダのフォルダキーを再暗号化する手段と、前記消去するコンテンツが属するフォルダの暗号化フォルダキーを不揮発性メモリに保持されているデバイスキーによって復号化し、消去するコンテンツが属するフォルダ内の暗号化タイトルキーをフォルダキーによって復号化し、新たなフォルダキーをフォルダキー発生部により乱数的に発生させ、該新フォルダキーによって消去するコンテンツが属するフォルダ内のタイトルキーを再暗号化する手段と、前記新デバイスキーによって消去するコンテンツが属するフォルダのフォルダキーを再暗号化する手段とを具備することを特徴とする。

10

## 【 0 0 1 3 】

## 【 発明の実施の形態 】

以下、この発明の実施の形態について、図面を参照しながら詳細に説明する。まず、この発明の実施の形態を説明する前に、フォルダ（ディレクトリ）とフォルダキーについて説明する。フォルダとは内容的にまとまり（関連）のあるタイトルをその単位で取り扱いやすくするために作成する管理領域である。フォルダキーとはフォルダ内に記録されている

20

## 【 0 0 1 4 】

図 1 は、この発明における鍵の種類とその役割について説明するための説明図である。タイトルキー（ $K_t$ ）13 はコンテンツ（ $C$ ）11 を暗号化／復号化するための鍵で、フォルダキー（ $K_f$ ）15 はタイトルキー 13 を暗号化／復号化するための鍵である。また、タイトルキー 13 はコンテンツごとに異なり、フォルダキー 15 はフォルダ内の全タイトルキー共通の鍵である。デバイスキー（ $K_d$ ）17 はフォルダキー 15 を暗号化して暗号化フォルダキー（ $K_{fe}$ ）16 を、フォルダキー 15 はタイトルキー 13 を暗号化して暗号化タイトルキー（ $K_{te}$ ）14 を、タイトルキー 13 はコンテンツ 11 を暗号化して暗号化コンテンツ（ $C_e$ ）12 をそれぞれ得る。

30

## 【 0 0 1 5 】

図 2 はフォルダを考慮した場合のコンテンツ記録例について説明するための説明図である。この例では、デバイスキー  $K_d$  により暗号化／復号化されたフォルダ A ~ C を有し、フォルダ A のフォルダキー  $K_f(A)$  によりタイトル 1 ~ 3 のタイトルキー  $K_t(1) \sim (3)$  の暗号化／復号化を行い、タイトル 1 ~ 3 はタイトルキー  $K_t(1) \sim (3)$  によりそれぞれ暗号化／復号化が行われている。

## 【 0 0 1 6 】

フォルダ B, C についても同じように、それぞれのタイトルに対するタイトルキーによりそれぞれ暗号化／復号化が行われている。

40

図 3 は、この発明の一実施の形態について説明するための回路構成図である。図 3 において、入力インターフェース 31 は記録再生装置 300 の外部から供給される映像や音声などのコンテンツを受信し、信号の通路であるバス 33 上に出力する。出力インターフェース 32 はバス 33 からコンテンツを受信し、記録再生装置 300 の外部に送信する。

## 【 0 0 1 7 】

CPU 34 は演算処理や各ブロックの制御等を行う。暗号化／復号化処理部 35 はデバイスキー発生部 351、フォルダキー発生部 352 およびタイトルキー発生部 353 をそれぞれ有し、バス 33 を介して供給されるコンテンツ、タイトルキーおよびフォルダキーの暗号化／復号化を行う。メモリ 36 は CPU 34 が動作上必要なデータの一時記憶等を行う。記録媒体 37 は DVD 等の光ディスク、磁気ディスク、光磁気ディスク、磁気テープ

50

、あるいは半導体メモリ等のデジタルデータ記録媒体を指す。

【0018】

不揮発性メモリ38は暗号化/復号化処理部35が暗号化/復号化する際に必要となるデバイスキーKdの記憶等を行っている。外部記録媒体インターフェース39は他の外部記録媒体とこの記録再生装置300をつなぐインターフェースである。

【0019】

以下、図3を用いながら記録再生装置で行われるフォルダ導入時におけるコンテンツの記録/再生/移動/消去の信号の流れについて図4~図8を用いて説明する。

(コンテンツ記録)

まず、フォルダ導入時におけるコンテンツの記録について、図4のフローチャートとともに説明する。 10

記録再生装置300の外部から供給されるコンテンツCを入力インターフェース31が受信し、バス33に出力する。そのコンテンツCはバス33を介してメモリ36に一時記録され、その後、バス33経由で暗号化/復号化処理部35へ送られる。暗号化/復号化処理部35内のタイトルキー発生部353によって乱数的に発生されたタイトルキーKtが送られてきたコンテンツCを暗号化する(S401, S402)。記録先のフォルダを新規か既存か決定し(S403)、暗号化された暗号化コンテンツCeをバス33経由でメモリ36に一時記録した後、バス33経由で記録媒体37に記録する。以後、記録先のフォルダが新規か既存かにより処理方法が分かれる。

【0020】

ステップS403において記録先が新規のフォルダと決定した場合は、ステップS402で暗号化された暗号化コンテンツを新規フォルダに記録する(S404)。暗号化/復号化処理部35内のフォルダキー発生部352がフォルダキーKfを乱数的に発生させる(S405)。暗号化/復号化処理部35はこのフォルダキーKfによって前記タイトルキーKtを暗号化する(S406)。暗号化された暗号化タイトルキーKteは、バス33経由でメモリ36に一時記録された後、バス33経由で記録媒体37に記録される(S407)。 20

【0021】

さらに、不揮発性メモリ38からデバイスキーKdをバス33経由でメモリ36に一時記録した後、バス33経由で暗号化/復号化処理部35へ読み出す(S408)。暗号化/復号化処理部35はこのデバイスキーKdによって前記フォルダキーKfを暗号化する(S409)。暗号化された暗号化フォルダキーKfeはバス33経由でメモリ36に一時記録された後、バス33経由で記録媒体37に記録される(S410)。以上で記録処理を終了する。 30

【0022】

ステップS403において記録先が既存のフォルダと決定した場合は、ステップS402で暗号化された暗号化コンテンツを既存フォルダに記録する(S411)。記録媒体37から記録先フォルダの暗号化フォルダキーKfeをバス33経由でメモリ36に一時記録した後、バス33経由で暗号化/復号化処理部35へ読み出す(S412)。 40

【0023】

また、不揮発性メモリ38からデバイスキーKdをバス33経由でメモリ36に一時記録した後、バス33経由で暗号化/復号化処理部35へ読み出す(S413)。暗号化/復号化処理部35はデバイスキーKdによって暗号化フォルダキーKfeを復号化する(S414)。復号化されたフォルダキーKfは前記タイトルキーKtを暗号化し(S415)、暗号化された暗号化タイトルキーKteはバス33経由でメモリ36に一時記録された後、バス33経由で記録媒体37に記録される(S416)。 40

【0024】

さらに、デバイスキーKdがフォルダキーKfを暗号化し(S417)、ステップS414で暗号化された暗号化フォルダキーKfeはバス33経由でメモリ36に一時記録された後、バス33経由で記録媒体37に記録される(S418)。以上で記録処理を終了す 50

る。

【0025】

(コンテンツ再生)

次にフォルダ導入時におけるコンテンツの再生処理について、図5のフローチャートとともに説明する。

不揮発性メモリ38からデバイスキーKdをバス33経由でメモリ36に一時記録した後、バス33経由で暗号化/復号化処理部35へ読み出す(S501)。また、記録媒体37から再生したいコンテンツが記録されているフォルダの暗号化フォルダキーKfeをバス33経由でメモリ36に一時記録した後、バス33経由で暗号化/復号化処理部35へ読み出す(S502)。暗号化/復号化処理部35はデバイスキーKdによって暗号化フォルダキーKfeを復号化する(S503)。

10

【0026】

次に、記録媒体37から再生したいコンテンツの暗号化タイトルキーKteをバス33経由でメモリ36に一時記録した後、バス33経由で暗号化/復号化処理部35へ読み出す(S504)。暗号化/復号化処理部35は、前述で復号化されたフォルダキーKfによって暗号化タイトルキーKteを復号化する(S505)。

【0027】

最後に、記録媒体37から再生したいコンテンツの暗号化コンテンツCeをバス33経由でメモリ36に一時記録した後、バス33経由で暗号化/復号化処理部35へ読み出す(S506)。暗号化/復号化処理部35は、前述で復号化されたタイトルキーKtによって暗号化コンテンツCeを復号化する(S507)。復号化されたコンテンツCはバス33経由でメモリ36に一時記録された後、バス33から出力インターフェース32を経由して外部へ送信される(S509)。以上で再生処理を終了する。

20

【0028】

フォルダ導入時におけるコンテンツの移動について説明する。図6は記録再生装置の記録媒体がフォルダ1~nを記録しており、その内の任意のフォルダy601が内容的にまとまりのある複数のコンテンツをタイトル1~mのタイトルで記録している状態図である。このとき、フォルダy601内の任意のタイトルx602を他の記録媒体に移動する例を考える。

【0029】

(タイトル移動)

このタイトル移動のプロセスについて、図7のフローチャートとともに説明する。

まず、移動したいタイトルxを、記録媒体37からバス33経由でメモリ36に一時記録した後、バス33から外部記録媒体インターフェース39を介し、暗号化した状態で移動先メディアにコピーする(S701)。この段階では、復号キーをコピーしないので、移動先のタイトルxは利用できない。

30

【0030】

デバイスキーKdを不揮発性メモリ38からバス33経由でメモリ36に一時記録した後、バス33経由で暗号化/復号化処理部35へ読み出す(S702)。また、フォルダy以外の全ての暗号化フォルダキーKfe(1~n)、フォルダyの暗号化フォルダキーKfe(y)、およびタイトルxが属するフォルダy内の全ての暗号化タイトルキーKte(1~m)を記録媒体37からバス33経由でメモリ36に一時記録した後、バス33経由で暗号化/復号化処理部35へ読み出す(S703)。

40

【0031】

暗号化/復号化処理部35はデバイスキーKdを使って、フォルダyを除く暗号化フォルダキーKfe(1~n)からフォルダキーKf(1~n)を復号する。同様に、デバイスキーKdを使って、フォルダyの暗号化フォルダキーKfe(y)からフォルダキーKf(y)を復号する(S704)。

【0032】

暗号化/復号化処理部35は3で得られたフォルダyのフォルダキーKf(y)を使って

50

、フォルダ y 内の暗号化タイトルキー K t e ( 1 ~ m ) からタイトルキー K t ( 1 ~ m ) を復号する ( S 7 0 5 ) 。

【 0 0 3 3 】

暗号化 / 復号化処理部 3 5 はフォルダキー発生部 3 5 2 によってフォルダ y の新しいフォルダキー K f ( y ) ( n e w ) を乱数的に発生させる ( S 7 0 6 ) 。暗号化 / 復号化処理部 3 5 は 5 で得られた新フォルダキー K f ( y ) ( n e w ) を使って、タイトル x を除くフォルダ y 内のタイトルキー K t ( 1 ~ m ) を暗号化する ( S 7 0 7 ) 。

【 0 0 3 4 】

暗号化 / 復号化処理部 3 5 はデバイスキー発生部 3 5 1 によって新しいデバイスキー K d ( n e w ) を乱数的に発生させる ( S 7 0 8 ) 。

10

暗号化 / 復号化処理部 3 5 は 7 で得られた新デバイスキー K d ( n e w ) を使って、フォルダ y を除くフォルダキー K f ( 1 ~ n ) を暗号化する。同様に、新デバイスキー K d ( n e w ) を使って、フォルダ y の新フォルダキー K f ( y ) ( n e w ) を暗号化する ( S 7 0 9 ) 。

【 0 0 3 5 】

ステップ S 7 0 7 で再暗号化したタイトル x を除く新暗号化タイトルキー K t e ( 1 ~ m ) ( n e w ) と、ステップ 7 0 9 で再暗号化したフォルダ y を除く新暗号化フォルダキー K f e ( 1 ~ n ) ( n e w ) 、さらに、ステップ S 7 0 6 のプロセスで新たに発生し、ステップ S 7 0 7 で暗号化したフォルダ y の新暗号化フォルダキー K f e ( y ) ( n e w ) をバス 3 3 経由でメモリ 3 6 に一時記録した後、バス 3 3 経由で記録媒体 3 7 に記録する ( S 7 1 0 ) 。

20

【 0 0 3 6 】

ステップ S 7 0 8 で発生した新デバイスキー K d ( n e w ) をバス 3 3 経由でメモリ 3 6 に一時記録した後、バス 3 3 経由で不揮発性メモリ 3 8 に記録する ( S 7 1 1 ) 。

【 0 0 3 7 】

ステップ S 7 0 5 で復号化したタイトル x のタイトルキー K t ( x ) をバス 3 3 経由でメモリ 3 6 に一時記録した後、バス 3 3 から外部記録媒体インターフェース 3 9 を介し、移動先メディアに伝送する。この伝送方式は移動先メディアとの取り決めに従う ( S 7 1 2 ) 。

【 0 0 3 8 】

30

新しいキーの発生により不要になったデバイスキー K d 、フォルダ y のフォルダキー K f e ( y ) 、およびタイトル x のタイトルキー K t ( x ) とタイトル x を消去する 1 ~ 1 0 の途中で処理が中止された場合には、移動は行われずに終わる。1 1 ~ 1 2 の途中で処理が中止された場合には、移動タイトルが消失する ( S 7 1 3 ) 。これにより、タイトル x の移動が実現する。

【 0 0 3 9 】

このプロセスにより、バックアップされていたタイトル x を移動後の主記録媒体のフォルダ y に戻しても、フォルダ y のフォルダキーが更新されているためバックアップのタイトル x は復号化できない。さらに、タイトル x を復号するためのフォルダキーが同時にバックアップされていても、デバイスキーが更新されているためそのフォルダキーを復号することができず、結局タイトル x は復号化できない。

40

【 0 0 4 0 】

次に、フォルダ導入時におけるコンテンツの消去について説明する。図 6 で示した任意のフォルダ y 6 0 1 内の任意のタイトル x 6 0 2 を消去する例を考える。

( タイトル消去 )

このタイトル消去のプロセスについて、図 8 のフローチャートとともに説明する。

デバイスキー K d を不揮発性メモリ 3 8 からバス 3 3 経由でメモリ 3 6 に一時記録した後、バス 3 3 経由で暗号化 / 復号化処理部 3 5 へ読み出す ( S 8 0 1 ) 。また、フォルダ y 以外の全ての暗号化フォルダキー K f e ( 1 ~ n ) 、フォルダ y の暗号化フォルダキー K f e ( y ) 、およびタイトル x が属するフォルダ y 内の全ての暗号化タイトルキー K t e

50

(1 ~ m) を、記録媒体 37 からバス 33 経由でメモリ 36 に一時記録した後、バス 33 経由で暗号化 / 復号化処理部 35 へ読み出す (S802)。

【0041】

暗号化 / 復号化処理部 35 はデバイスキー Kd を使って、フォルダ y を除く暗号化フォルダキー Kfe (1 ~ n) からフォルダキー Kf (1 ~ n) を復号する。同様に、デバイスキー Kd を使って、フォルダ y の暗号化フォルダキー Kfe (y) からフォルダキー Kf (y) を復号する (S803)。

【0042】

暗号化 / 復号化処理部 35 はステップ S802 で得られたフォルダ y のフォルダキー Kf (y) を使って、フォルダ y 内の暗号化タイトルキー Kte (1 ~ m) からタイトルキー Kt (1 ~ m) を復号する (S804)。

【0043】

暗号化 / 復号化処理部 35 はフォルダキー発生部 352 によってフォルダ y の新しいフォルダキー Kf (y) (new) を乱数的に発生する (S805)。

暗号化 / 復号化処理部 35 はステップ 805 で得られた新フォルダキー Kf (y) (new) を使って、タイトル x を除くフォルダ y 内のタイトルキー Kt (1 ~ m) を暗号化する (S806)。

【0044】

暗号化 / 復号化処理部 35 はデバイスキー発生部 351 によって新しいデバイスキー Kd (new) を乱数的に発生する (S807)。

暗号化 / 復号化処理部 35 はステップ 807 で得られた新デバイスキー Kd (new) を使って、フォルダ y を除くフォルダキー Kf (1 ~ n) を暗号化する。同様に、新デバイスキー Kd (new) を使って、フォルダ y の新フォルダキー Kf (y) (new) を暗号化する (S808)。

【0045】

ステップ S806 において再暗号化されたタイトル x を除く新暗号化タイトルキー Kte (1 ~ m) (new)、ステップ 807 のプロセスで再暗号化されたフォルダ y を除く新暗号化フォルダキー Kfe (1 ~ n) (new)、さらにステップ S805 において新たに発生し、ステップ S808 で暗号化されたフォルダ y の新暗号化フォルダキー Kfe (y) (new) をそれぞれバス 33 経由でメモリ 36 に一時記録した後、バス 33 経由で記録媒体 37 に記録する (S809)。

【0046】

ステップ S807 において発生した新デバイスキー Kd (new) をバス 33 経由でメモリ 36 に一時記録した後、バス 33 経由で不揮発性メモリ 38 に記録する (S810)。

【0047】

新しいキーの発生により不要になったデバイスキー Kd、フォルダ y のフォルダキー Kfe (y) を消去する (S811)。

タイトル x のタイトルキー Kt (x)、およびタイトル x を消去する。以上のプロセスでタイトル x の消去が実現する (S812)。

このプロセスにより、バックアップされていたタイトル x を移動後の主記録媒体のフォルダ y に戻しても、フォルダ y のフォルダキーが更新されているためバックアップのタイトル x は復号化できない。さらに、タイトル x を復号するためのフォルダキーが同時にバックアップされていても、デバイスキーが更新されているためそのフォルダキーを復号することができず、結局タイトル x は復号化できない。

【0048】

以上説明したように、フォルダおよびフォルダキーを導入したタイトル移動あるいは消去では、移動あるいは消去したいタイトルが属するフォルダに関してはそのフォルダキーとそのフォルダ内にある全タイトルキーを再暗号化するが、移動 / 消去したいタイトルが属さない残りのフォルダに関してはそのフォルダキーのみを再暗号化するだけの処理となる。



## 【 0 0 4 9 】

これより、記録媒体内の記録タイトル数が膨大な数に及ぶ場合でも、全てのタイトルキーを再暗号化する必要がなくなるため、処理時間の大幅な改善が見込まれる。また、著作権を侵害することなく記録されたコンテンツを移動/消去することができる。

## 【 0 0 5 0 】

この発明は、上記した実施の形態に限定されるものではなく、たとえば記録媒体 3 7 を記録再生装置 3 0 0 は、この記録再生装置 3 0 0 に着脱可能な構成のものであってもよい。

## 【 0 0 5 1 】

## 【発明の効果】

以上説明したように、この発明の記録再生装置によれば、内容的にまとまりのあるタイトルを、その単位で取り扱いやすくするフォルダの導入によって、タイトルの移動/消去をより効率的に行うことが可能となる。 10

## 【図面の簡単な説明】

【図 1】この発明における鍵の種類とその役割について説明するための説明図。

【図 2】この発明のフォルダを考慮した場合のコンテンツ記録例について説明するための説明図。

【図 3】この発明の一実施の形態について説明するための回路構成図。

【図 4】この発明のフォルダ導入時におけるコンテンツの記録について説明するためのフローチャート。

【図 5】この発明のフォルダ導入時におけるコンテンツの再生処理について説明するためのフローチャート。 20

【図 6】この発明のフォルダ導入時におけるコンテンツの移動について説明するための説明図。

【図 7】この発明のタイトルの移動プロセスについて説明するためのフローチャート。

【図 8】この発明のタイトルの消去プロセスについて説明するためのフローチャート。

【図 9】従来の記録再生装置における鍵の種類とその役割について説明するための説明図

。 【図 1 0】従来の課題について説明するための説明図。

## 【符号の説明】

1 1 . . . コンテンツ ( C )

1 2 . . . 暗号化コンテンツ ( C e )

1 3 . . . タイトルキー ( K t )

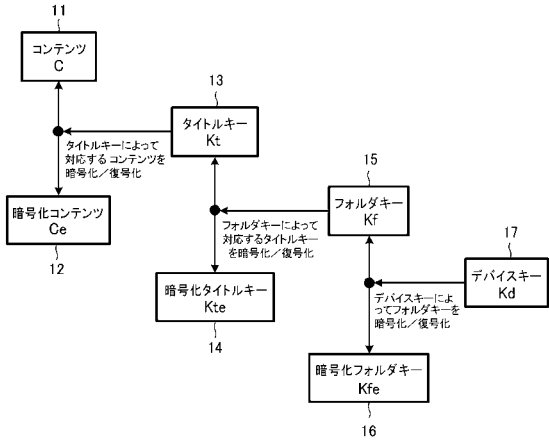
1 4 . . . 暗号化タイトルキー ( K t e )

1 5 . . . フォルダキー ( K f )

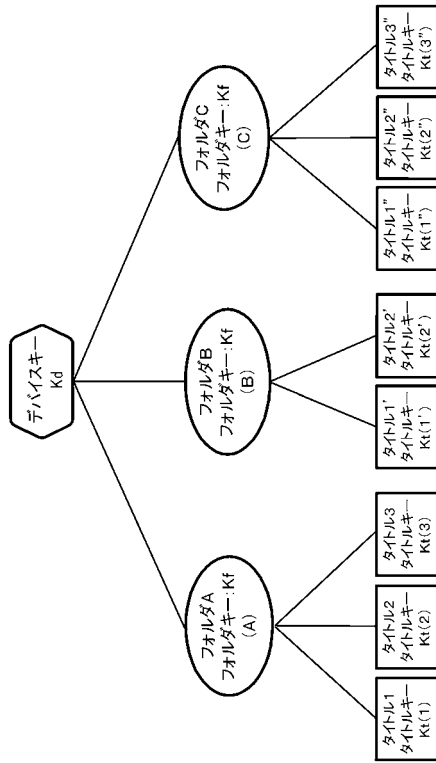
1 6 . . . 暗号化フォルダキー ( K f e )

1 7 . . . デバイスキー ( K d )

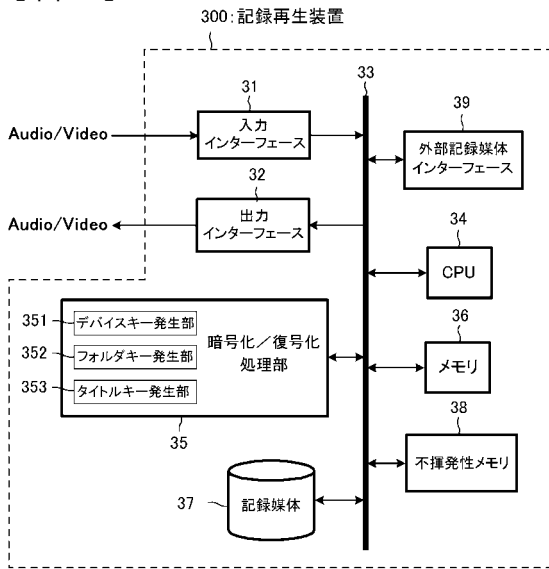
【 図 1 】



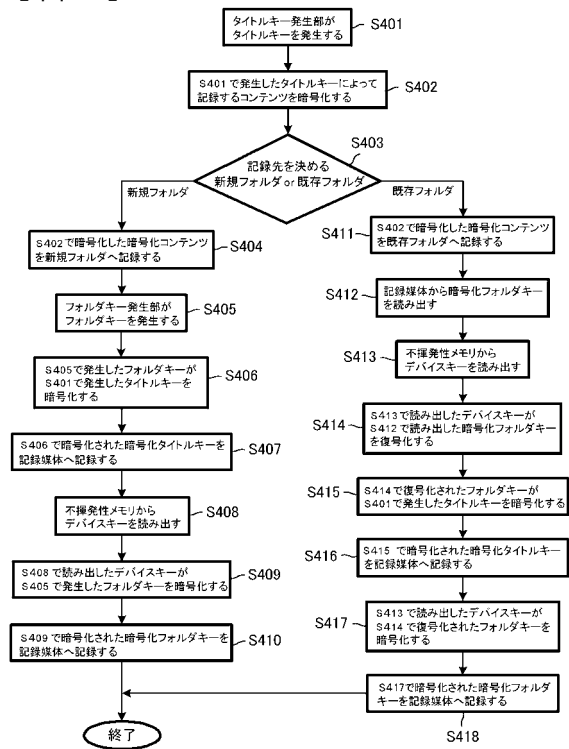
【 図 2 】



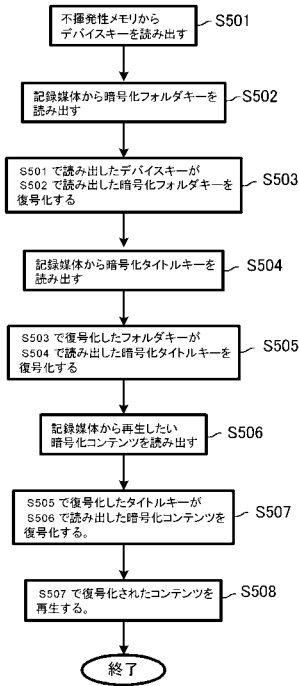
【 図 3 】



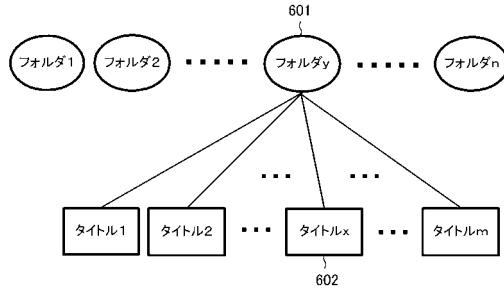
【 図 4 】



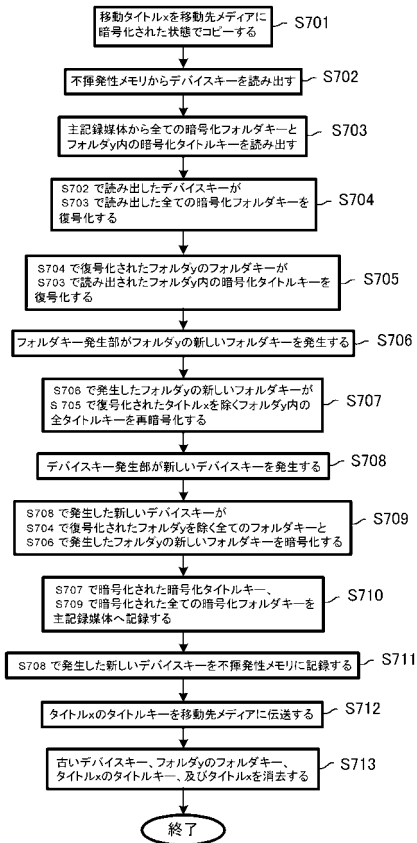
【 図 5 】



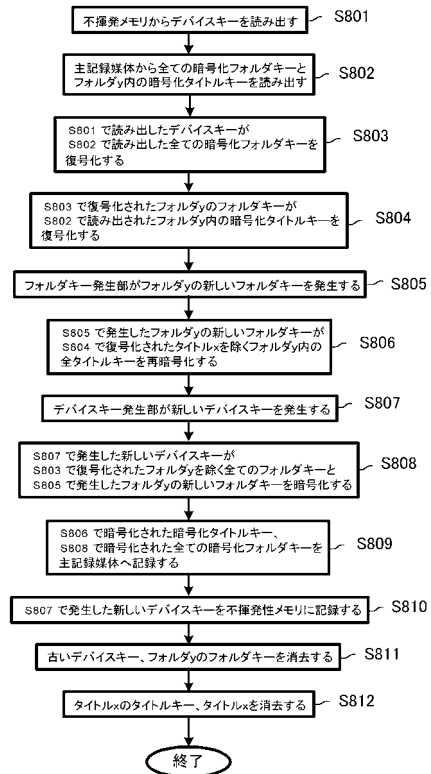
【 図 6 】



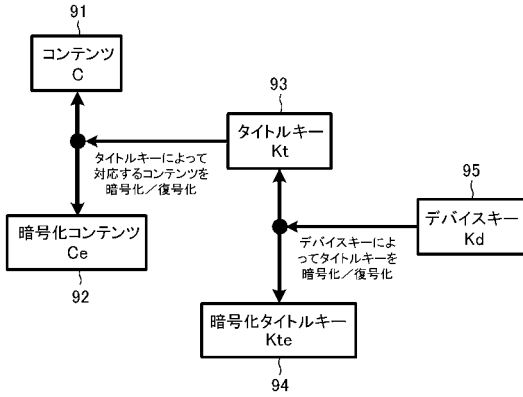
【 図 7 】



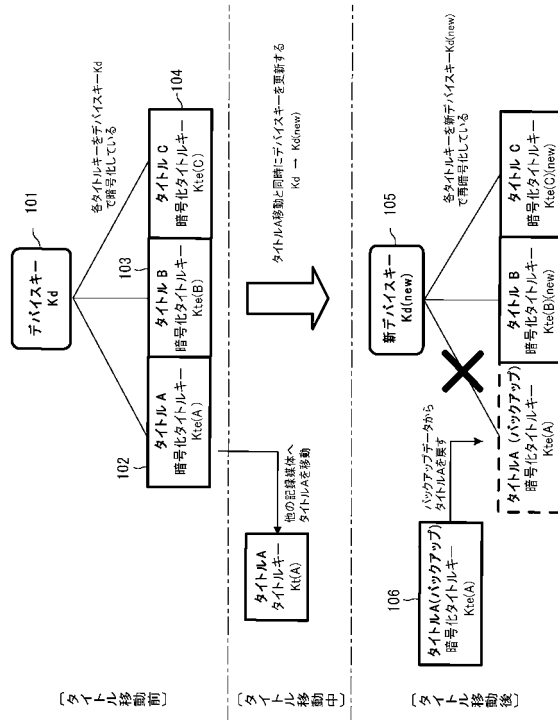
【 図 8 】



【 図 9 】



【 図 10 】



【 手続補正書 】

【 提出日 】 平成 14 年 9 月 30 日 (2002.9.30)

【 手続補正 1 】

【 補正対象書類名 】 明細書

【 補正対象項目名 】 特許請求の範囲

【 補正方法 】 変更

【 補正の内容 】

【 特許請求の範囲 】

【 請求項 1 】

記録媒体に映像や音声などのコンテンツを暗号化して記録し、暗号化されたコンテンツを復号化する機能を有し、前記記録媒体に記録されている任意のフォルダ内の任意のコンテンツを他の記録媒体に移動する記録再生装置において、  
予め移動するコンテンツを、移動先のメディアに暗号化したまま移動する手段と、  
前記移動するコンテンツが属するフォルダを含む全フォルダの暗号化フォルダキーを、不揮発性メモリに保持されているデバイスキーによって復号化し、新たなデバイスキーをデバイスキー発生部により乱数的に発生させ、該新デバイスキーによって移動するコンテンツが属さない全フォルダのフォルダキーを再暗号化する手段と、  
前記移動するコンテンツが属するフォルダの暗号化フォルダキーを、前記不揮発性メモリに保持されているデバイスキーによって復号化し、移動するコンテンツが属するフォルダ内の暗号化タイトルキーをフォルダキーによって復号化し、新たなフォルダキーをフォルダキー発生部により乱数的に発生させ、該新フォルダキーによって移動するコンテンツが属するフォルダ内のタイトルキーを再暗号化し、前記新デバイスキーによって移動するコンテンツが属するフォルダの該新フォルダキーを暗号化する手段と、  
前記移動先のメディアに移動されたコンテンツを解く前記タイトルキーを、前記メディアに移動する手段とを具備したことを特徴とする記録再生装置。

## 【請求項 2】

記録媒体に映像や音声などのコンテンツを暗号化して記録し、暗号化されたコンテンツを復号化する機能を有し、前記記録媒体に記録されている任意のフォルダ内の任意のコンテンツを消去する記録再生装置において、

前記消去するコンテンツが属さない全フォルダの暗号化フォルダキーを不揮発性メモリに保持されているデバイスキーによって復号化し、新たなデバイスキーをデバイスキー発生部により乱数的に発生させ、該新デバイスキーによって消去するコンテンツが属さない全フォルダのフォルダキーを再暗号化する手段と、

前記消去するコンテンツが属するフォルダの暗号化フォルダキーを不揮発性メモリに保持されているデバイスキーによって復号化し、消去するコンテンツが属するフォルダ内の暗号化タイトルキーをフォルダキーによって復号化し、新たなフォルダキーをフォルダキー発生部により乱数的に発生させ、該新フォルダキーによって消去するコンテンツが属するフォルダ内のタイトルキーを再暗号化し、前記新デバイスキーによって消去するコンテンツが属する前記新フォルダのフォルダキーを再暗号化する手段とを具備したことを特徴とする記録再生装置。

## 【請求項 3】

前記デバイスキーは記録再生装置内の不揮発性メモリに保持され、各記録再生装置ごとに異なる値を持つことを特徴とする請求項 1 または 2 記載の記録再生装置。

## 【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

## 【課題を解決するための手段】

上記した課題を解決するために、この発明の記録再生装置では、記録媒体に映像や音声などのコンテンツを暗号化して記録し、暗号化されたコンテンツを復号化する機能を有し、前記記録媒体に記録されている任意のフォルダ内の任意のコンテンツを他の記録媒体に移動するものにおいて、予め移動するコンテンツを、移動先のメディアに暗号化したまま移動する手段と、前記移動するコンテンツが属するフォルダを含む全フォルダの暗号化フォルダキーを、不揮発性メモリに保持されているデバイスキーによって復号化し、新たなデバイスキーをデバイスキー発生部により乱数的に発生させ、該新デバイスキーによって移動するコンテンツが属さない全フォルダのフォルダキーを再暗号化する手段と、前記移動するコンテンツが属するフォルダの暗号化フォルダキーを、前記不揮発性メモリに保持されているデバイスキーによって復号化し、移動するコンテンツが属するフォルダ内の暗号化タイトルキーをフォルダキーによって復号化し、新たなフォルダキーをフォルダキー発生部により乱数的に発生させ、該新フォルダキーによって移動するコンテンツが属するフォルダ内のタイトルキーを再暗号化し、前記新デバイスキーによって移動するコンテンツが属するフォルダの該新フォルダキーを暗号化する手段と、前記移動先のメディアに移動されたコンテンツを解く前記タイトルキーを、前記メディアに移動する手段とを具備したことを特徴とする。

## 【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、この発明の記録再生装置では、記録媒体に映像や音声などのコンテンツを暗号化して記録し、暗号化されたコンテンツを復号化する機能を有し、前記記録媒体に記録されている任意のフォルダ内の任意のコンテンツを消去するものにおいて、前記消去するコンテ

ンツが属さない全フォルダの暗号化フォルダキーを不揮発性メモリに保持されているデバイスキーによって復号化し、新たなデバイスキーをデバイスキー発生部により乱数的に発生させ、該新デバイスキーによって消去するコンテンツが属さない全フォルダのフォルダキーを再暗号化する手段と、前記消去するコンテンツが属するフォルダの暗号化フォルダキーを不揮発性メモリに保持されているデバイスキーによって復号化し、消去するコンテンツが属するフォルダ内の暗号化タイトルキーをフォルダキーによって復号化し、新たなフォルダキーをフォルダキー発生部により乱数的に発生させ、該新フォルダキーによって消去するコンテンツが属するフォルダ内のタイトルキーを再暗号化し、前記新デバイスキーによって消去するコンテンツが属する前記新フォルダのフォルダキーを再暗号化する手段とを具備したことを特徴とする。

## フロントページの続き

(51) Int.Cl.<sup>7</sup>

F I

テーマコード(参考)

H 0 4 N 5/91 P

H 0 4 L 9/00 6 2 1 A

F ターム(参考) 5B082 EA11 GA11

5C053 FA13 FA15 JA21

5D044 AB05 AB07 BC01 BC04 BC06 CC03 CC04 DE50 GK17 HL08

5J104 AA12 AA13 PA14